

# 請願第2号

2023年3月20日

川崎市教育委員会  
教育長 小田嶋満 様

「教科書を考える川崎市民の会」  
共同代表 畑谷嘉宏・木村雅子  
連絡先 多摩区登戸3398-1、三井ビル5階  
(044-931-5721)

## 2024年度使用教科書の採択に関し、「地域住民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願書

### 1. 請願の趣旨

今年(2023年)の教科書採択は、4年前に採択した小学校の教科書を改めて新しく採択する年にあたっていること、また、高等学校の教科書採択は毎年行われることを踏まえて、この請願を提出するものです。

同時に、2014年に改訂された地方教育行政の組織および運営に関する法律の徹底のための、文科省初等中等局長通知(以下「通知」という)の中に「(二)教育委員会について」の最後の「(6)その他」として以下の文章があります。

すなわち「教育委員会の審議を活性化し、地域住民の民意を十分に反映するためには、『教育委員会の現状に関する調査』(文部科学省実施)の調査項目となっている学校や教育委員会事務局に寄せられた意見の教育委員会会議における紹介、アンケートの実施、公聴会や意見交換会の開催、所管施設の訪問等の取り組みが有効であることから、これらの機会を積極的に設ける必要があること。」

以上の通知文書の中にある「地域住民の民意を十分反映するため」を、「教科書採択」で活かすためには、今までも行っている教科書展示会場を一層住民に開かれたものに」することが重要になってきています。

なお、教科書にQRコードが掲載され、紙媒体の教科書だけではなくてきている状況を踏まえ、その読み取りの手立てをも、展示場に設けることが必要と考えます。

そこで、今までに、展示会場のアンケートに書かれたことや「教科書を考える会」として、改善してほしいことを以下に具体的に「請願事項」として請願するものです。

### 2. 請願事項

- ① 展示会場にQRコードを読み取れる機器を設置し、その説明ができる職員を配置すること。
- ② 全ての行政区に教科書展示場が設けられていますが、縮小することなく各区の展示場を維持すること。
- ③ 教科書展示場の表示は掲げられていますが、分かりにくいので、会場表示がよく見えるように掲げること。
- ④ 臨時会場の展示期間を少なくとも1週間にすること。
- ⑤ 市民に対して、「教科書採択にあたって、市民の意見を求めている」などのアピールを出すこと。
- ⑥ これまで、意見が書きやすいように机や椅子を用意され、また、明るい場所で書けるようになってきていることや、コピーできるようになってきていますが、この点を維持・拡充すること。
- ⑦ 昼間働いている方が展示場に行けるように、夜(せめて7時まで)や休日も含めて展示場を開設すること。
- ⑧ この市民から寄せられたアンケート内容を、採択の教育委員会会議の前に教育委員が読み、内容を検討する時間を確保すること。

尚、上記の請願の審議に際し、意見陳述を希望します。2023年3月20日

